

魚沼民商だより

2018年
第2099号

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:umisyo@rose.ocn.ne.jp

4月 23日

全商連総会成功めざして 商工新聞読者、 100名拡大に挑戦！

今年5月26

～28日の3日

間、新潟市内にて、全商連第5

3回総会・全商連共済会第25回総会が開催されます。



私たち民主公会は、高橋春治

会長（総会代議員）を元気に総会に送りだそと「商工新聞読者100名拡大に挑戦しよう」（※5月21日迄に）と、各々の支部目標を常任理事会にて決めました。

この間、小千谷・六日町・塩沢の3支部で行動が取り組まれ、大きな前進を切り拓いています。塩沢は先月（支部行動デー）と今月に入り読者5名を迎え、残り8名と奮闘しています。そして六日町は先月に続いて、4月16日に拡大統一行動が行われ、行動に8人が参加し、読者9名を迎えています。

支部別読者目標は、小出（12名）、広神（7名）、堀之内（7名）、小千谷（8名）、大和（14名）、六日町（24名）、塩沢（10名）、湯沢（7名）、川口（7名）、守門

（4名）となっています。この活動は「民主公会はいいよ、相談にいくといい」「商工新聞はためになるよ」のひと声をかけられる人をどれだけ広げられるかにかかりています。

みなさん、私たちの営業と暮らしが守る民主公会を大きくするために、ご協力ください。

税金の支払いを 分納手続きしてきました

飲食店の上村さんは4月12日、小千谷税務署に「換価の猶予」（分納手続き）を申請しました。

その場で「換価の猶予」が認められ、納付書2枚手渡されました。

後日、決定通知書と残りの納付書が送付される予定です。申請時間は約30分位でした。

申請後、上村さんは「これで安心して、商売に集中できる」と安堵の胸をなで下ろしました。

申請書の書き方は、自主計算ノートをもとに、分納計画が立てられますのでとても簡単です。

またこの制度は延滞税8・9%から1・6%に減額される大きなメリットがあります。

みなさん、私たちの営業と暮らしを守るためにも、今からでも十分に間に合います、積極的に「換価の猶予」を申請しましょう。

3000万署名をすすめる魚沼の会・交流集会

【お知らせ】
小泉純一郎元総理の講演会があります

4月30日付けの商工新聞は休刊となり、次号は5月7日付けとなります

5月23日、小出郷文化会館にて、小泉純一郎元総理を迎えて、日本の歩むべき道と題しての講演会が開かれます。主催は柏崎刈羽原発を考える魚沼市民の会です。当日はチケット（@1000円）がなければ入場できません。そのチケットを民主公会（須田）が取り扱っています。数に限りがありますので、早めにお買い求めください。

2面を一覽ください！



塩沢大木六新田にて撮影したモノです

民主主公会の会員も積極的に参加している「3000万署名をすすめる魚沼の会」の交流集会が、4月8日に小出ボランティアセンターにて、上越市の馬場秀幸弁護士を迎え、50名の参加で盛況に行われました。

同会の署名目標は1万筆と掲げています。この時点で7057筆になつたと報告され、目標の7割を超えた。目標達成までもう一踏ん張りとなっています。

この間、広神支部の遠藤春男支部長は魚沼市議会議員の岡部計夫

法律相談のお知らせ
日 時 5月 15日(火)
午後1時より
会 場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。
魚沼民商務所までご連絡ください。